

【事後報告①】

ナラ枯れのコナラ伐採・燻蒸処理

二ノ丸にあるコナラについて、短い期間で木全体の葉がすべて枯れ、フラス（木くず等）も見られることから、樹木医によりナラ枯れと診断されました。放置した場合、周辺の樹木にナラ枯れが拡散する恐れがあったため、樹木伐採の合意形成ルール「緊急かつ危険な場合」に該当することから、令和6年9月6日に、伐採・燻蒸処理し、数週間後に焼却処分しました。

<ナラ枯れの状況>



<位置図>



【事後報告②】

子どもの村東の園路での倒木処理

令和6年8月8日(木)早朝、子どもの村東の園路にて倒木を確認しました。根がほとんど張っていない状態で支えきれず倒伏したと思われ、園路を塞いでおり、隣の木の幹も一緒になぎ倒れている状態で危険なため、樹木伐採の合意形成ルール「緊急かつ危険な場合」に該当することから、伐採・剪定しました。

<倒木の状況>



<位置図>

